

2 介第 251 号
令和 2 年（2020 年）7 月 27 日

社会福祉施設等の長 様

長野県健康福祉部長
(公印省略)

社会福祉施設等における感染防止策の徹底について

日頃から、本県の高齢者福祉施策に御理解、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

また、新型コロナウイルス感染症対策に関する感染防止策等に格別の御高配を賜り、重ねて御礼申し上げます。

最近、県内医療機関において医療従事者に感染者が発生したことから、7 月 16 日付け 2 介第 234 号「新型インフルエンザ等対策特別措置法第 24 条第 9 項に基づく感染防止策の徹底等について」（新型コロナウイルス感染症長野県対策本部長通知）を踏まえ、あらためて感染防止策について徹底していただくようお願いします。

その際、貴施設等における取組状況を確認していただけるようチェックリストを作成しましたので、ご活用願います。

なお、感染防止策の徹底の継続にあたっては下記の通知を参考としてください。

また、新型コロナウイルスについては、日々状況が変化していますので、引き続き、最新かつ正確な情報の収集にご留意願います。

記

- 「社会福祉施設等における感染拡大防止のための留意点について（その 2）」
(令和 2 年 4 月 7 日付け厚生労働省健康局結核感染症課ほか連名事務連絡)
- 「介護老人保健施設等における感染拡大防止のための留意点について」
(令和 2 年 5 月 4 日付け厚生労働省健康局結核感染症課ほか連名事務連絡)
- 「「新型コロナウイルス感染症についての相談・受診の目安」の改訂について」
(令和 2 年 5 月 11 日付け厚生労働省こども家庭局総務課少子化総合対策室ほか連名事務連絡)

担 当	介護支援課サービス係、施設係 (課長) 篠原 長久 (担当) 山本 哲也、奥原 清恵
電 話	026-235-7121、7113
ファクシミリ	026-235-7394
電子メール	kaigo-shien@pref.nagano.lg.jp